

学校における熱中症対応マニュアル

熱中症の起こりやすい気象・環境・活動条件など…

- ・前日までに比べ、急に気温が上がった場合
- ・体が暑さに慣れていない時期
- ・休み明けや部活動の初日など
- ・湿度が高い場合
- ・食事や睡眠が不十分で体調不良の時
- ・梅雨明けをしたばかりの時
- ・マスク着用時
- ・風が弱い場合
- など

朝の健康観察

寝不足ではないか・朝食は食べたか(塩分摂取も重要)

発熱、下痢、疲労など体調不良ではないか

* 日頃から保護者への啓発や情報提供を確実にする。

授業中・休み時間の活動

暑さ指数(WBGT)を参考に、環境条件に応じた活動内容を検討する

- ・直射日光下での活動や運動は避けたほうがよい。
- ・活動や運動時は、指導者のもと行い、定期的に健康観察を行う。
- ・活動を行う際には休憩や水分補給を計画的に行う。

体調の変化

… 早めに本人から申し出るよう周知し、指導者も健康観察を行う

重症度Ⅰ

- ・手足がしびれる
- ・めまい、立ちくらみ
- ・筋肉のこむら返り
- ・気分が悪い、ボーっとする
- ・汗がとまらない

・水分・塩分を補給する



* 保護者に連絡し
受診するよう伝える

重症度Ⅱ

- ・頭ががらがんする(頭痛)
- ・吐き気がする・吐く
- ・からだがだるい(倦怠感)
- ・意識がなんとなくおかしい

- ・足を高くして休ませる
- ・水分・塩分を摂らせる
- ・自分で水分・塩分をとれない場合はすぐ病院へ

* 救急車の要請に躊躇しない

重症度Ⅲ

- ・呼びかけに対し返事がおかしい
- ・体がひきつける(痙攣)
- ・まっすぐ歩けない・走れない
- ・体が熱い
- ・意識がない

- ・すぐに救急隊の要請
- ・水や氷で冷やす
(首・わきの下・足の付け根)

連絡・対応体制

- ・ **複数で対応**
- ・ **他の児童生徒への指示**

校(園)長

- ・児童生徒の状態把握
- ・救急車要請の判断
- ・全校への対応判断・指示

・教育委員会への連絡

* 校(園)長不在の場合は
教頭(副校長)

教頭(副校長)

- 通報者からの聞き取り
- ・情報集約
- ・対応記録
- ・報告書の作成・提出
[県様式]

* 不在の場合は教務主任

養護教諭・学級担任・顧問等

- ・状態の把握
(一緒にいた児童生徒から)
- ・必要な処置(応急処置)
- ・救急車の要請(必要に応じて)
- ・病院への付き添い
- ・搬送先の確認・報告
- ・学校への状況報告
- ・保護者への連絡
- ・状況説明
- ・搬送先の報告

※ 救急搬送の場合は、管理職も保護者対応

1 WBGT(暑さ指数)と気温・湿度の関係 <日本生気象学会より>

湿度	35%	40%	45%	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	WBGT
40℃	32	33	34	35	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	31℃以上(危険)
39℃	31	32	33	34		35	36	37	38	39	40	41	42	43	28～30℃(厳重警戒)
38℃	30	31	32	33	34		35	36	37	38	39	40	41	42	25～28℃(警戒)
37℃	29	30	31	32	33			35	36	37	38	39	40	41	25℃未満(注意)
36℃		29	30	31	32	33	34	34	35	36	37	38	39	39	
35℃	28		29	30	31	32	33	33	34	35	36	37	38	38	
34℃	27	28		29	30	31	32		33	34	35	36	37	37	
33℃	26	27	28	28	29	30	31	32	32	33	34	35	35	36	
32℃	25	26	27		28	29	30	31	31	32	33	34	34	35	
31℃	24	25	26	27	27	28	29	30	30	31	32	33	33	34	
30℃		24	25	26	27	27	28	29	29	30	31	32	32	33	
29℃	23	24	24	25	26	26	27	28		29	30	31	31	32	
28℃	22	23	23	24	25	25	26	27	28	28	29	30	30	31	
27℃	21	22	22	23	24		25	26	27	27	28	29	29	30	
26℃	20	21	21	22	23	24	24	25	26	26	27	28	28	29	
25℃		20	20		22	23	23	24	25	25	26	27	27	28	
24℃	19	19	19	21	21	22	22	23	24	24	25	26	26	27	

2 運動に関する指針 <日本体育協会 熱中症予防のための指針より>

気温	WBGT	運動の指針	
35度以上	31℃以上	運動は原則中止	WBGT31度以上では、皮膚温より気温の方が高くなり、体から熱を逃すことができない。 特別の場合以外は運動は中止する。
31～35度	28～31℃	激しい運動は中止 (厳重警戒)	WBGT28度以上では、熱中症の危険が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合は、積極的に休息をとり水分を補給する。 体力が低いもの、暑さに慣れていないものは運動中止。
28～31度	25～28℃	積極的に休息 (警戒)	熱中症の危険が増す。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～28度	21～25℃	注意	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに運動の合間に積極的に水を飲むようにする。